

平成18年1月17日
消防庁

「今後の消防体制のあり方に関する調査検討会」における「今後の消防体制のあり方について（中間報告）」の取りまとめ

「今後の消防体制のあり方に関する調査検討会」においては、昨年10月19日に発足して以来、現行の消防体制の現状と問題点を整理し、消防機関の果たすべき役割を踏まえた今後の消防体制のあり方について調査検討を行ってまいりました。

この度、第4回調査検討会が行われ、これまでの議論の整理を行うため、中間報告が取りまとめられましたので、別添のとおり公表いたします。

中間報告においては、市町村の消防の広域化に関する基本的な考え方及び今後の消防本部のあるべき姿を示すとともに、広域化の推進方策、留意事項についてもお示ししたところです。

調査検討会においては、今後とも最終報告に向けた議論を進めてまいります。

添付資料

- 1 今後の消防体制のあり方について（中間報告）（ポイント）
- 2 参考資料
- 3 今後の消防体制のあり方について（中間報告）

アンケート調査結果

その他

最終報告については、平成18年半ばを目途に取りまとめる予定です。

連絡担当者
消防庁総務課 羽白補佐、松本
消防・救急課 齋藤補佐、松本
電話：03-5253-7522（消防・救急課）
ファックス：03-5253-7532（消防・救急課）